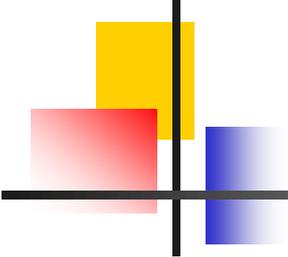


令和6年5月8日



社会福祉法人恩徳福祉会と 包括連携協定を締結

1. 趣旨・経緯

社会福祉法人 恩徳福祉会は、介護施設の運営をはじめ、他団体と連携しながら地域住民の健康相談を実施するなど、様々な地域貢献活動に取り組んでいます。

さらに、今後は、同法人が所有する送迎車を活用し、地域で移動にお困りの方を支援する取組みも検討しています。

このことについて、同法人から、より地域に根差した活動を可能とするため、本市と連携協定を締結したい旨の打診があり、関係部局との協議の結果、継続的な連携が可能であると判断し、本協定を締結するに至りました。

本市におきましては、同法人と連携することにより、交通不便地域の課題の解決や外出機会の創出に取り組み、持続可能なまちづくりの実現を目指してまいります。

2. 連携事項

- (1) 介護予防・健康の増進に関すること
- (2) 地域医療・地域福祉の増進に関すること
- (3) 移動支援に関すること
- (4) まちづくりに関すること
- (5) その他、市民サービスの向上に必要な事項



3. 具体的に想定される連携内容

- ・同法人の取組みの広報協力
- ・市の事業周知への協力
- ・イベントへのブース出展 ほか

4. 協定締結日

令和6年5月10日（金）

※同日午前10時30分から、河内長野市役所3階庁議室にて、包括連携協定締結式を執り行います。

【お問い合わせ先】

河内長野市公民連携デスク

総合政策部 政策企画課

電話0721-53-1111